

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

イノベーター創造地域創出事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県八頭郡八頭町

3 地域再生計画の区域

鳥取県八頭郡八頭町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

鳥取県東部、県庁所在地である鳥取市の南部の中山間地に位置する八頭町では、大学進学や就職により、若年人口の流出により人口減少が続いており、人口減少の進行を緩和するためには、若者が働ける、働きたくなる雇用の場を確保し、若者が町で暮らしたいと思える町となることが必要である。

一方で、児童数の減少により、平成 29 年度には小学校の統合が行われる予定となっているなど、地域の中心となっていた公共施設の活用策についても検討が必要となっている。

また、現在実施している空き家登録制度では修復等の対応が必要になることから、これに加え、就業での町内移住者をタイムリーに受け入れるための体制も必要。

一方で、児童数の減少により、平成 29 年度には小学校の統合が行われる予定となっているなど、地域の中心となっていた公共施設の活用策についても検討が必要となっている。こうした中、学校の跡地などの空き施設を活用し、サテライトオフィスを開設するなど、場所にとらわれることなく就業可能な人材を有する情報関係企業等の誘致を行い、新たな雇用の場を創出し、創造的な仕事を行うクリエイターやイノベーターが活躍・発信するまちを創設することを目指し、八頭町隼地区に所在する隼小学校の校舎跡（鉄筋コンクリート 3F 建、延べ床面積約 2,100 m²）について、ビジネススペース及び地域住民も利用可能な集客スペースとしての整備を予定しているが、既存計画外の余裕スペースを活用し、企業誘致及び地域住民利用等による更なる集客可能な施設とすることが必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

若年人口の流出などにより人口減少が続く中、中山間地におけるイノベーションの拠点がある町、チャレンジングな町であることを町内外に発信しながら誘致活動、事業運営を行っていくことで、若者が活躍できる町というイメージを確立し、若者が暮らしたいと思える町を実現する。

鳥取県八頭郡八頭町では、大学進学や就職により、若年人口の流出により人口減少が続いており、人口減少の進行を緩和するためには、若者が働ける、働きたくなる雇用の場を確保し、若者が町で暮らしたいと思える町となる必要がある。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)	平成 30 年度 増加分 (3 年目)
「隼 Lab.」 関連就業者数 (人)	—	—	40	20
「隼 Lab.」 参入企業数 (社)	—	—	7	2
空き施設を活用したサテライトオフィスの拠点の開設	—	—	オフィス開設	—
「隼 Lab.」 年間利用者数 (人)	—	—	50,000	100,000
「隼 Lab.」 関 連 就 業 者 数 (人) 【再掲】	—	—	40	20
「隼 Lab. (株) (仮称)」売上 (家賃収入 等) (千円)	—	—	5,500	7,300

	平成 31 年度 増加分 (4 年目)	平成 32 年度 増加分 (5 年目)	平成 33 年度 増加分 (6 年目)	KPI 増加分 の累計
「隼 Lab.」 関連就業者数 (人)	10	—	—	70

「隼 Lab.」 参入企業数 (社)	1	—	—	10
空き施設を 活用したサテ ライトオフィ スの拠点の開 設	—	—	—	—
「隼 Lab.」 年間利用者数 (人)	100,000	100,000	—	350,000
「隼 Lab.」関 連就業者数 (人)【再掲】	10	—	—	70
「隼 Lab. (株 (仮称)」売上 (家賃収入 等) (千円)	11,200	—	—	24,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

民間企業との連携により、学校の跡地などの空き施設を活用し、企業等の本拠から離れた場所に設置するオフィス(サテライトオフィス)を開設するなど、場所にとらわれることなく就業可能な人材を有する情報関係企業等の誘致を行い、新たな雇用の場を創出し、創造的な仕事を行うクリエイターや革新的な起業家(イノベーター)が活躍・発信するまちを創設するものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

鳥取県八頭郡八頭町

② 事業の名称

イノベーター創造地域創出事業

③ 事業の内容

平成27年9月28日に策定した「八頭町総合戦略」に基づき、民間企業との連携により、学校の跡地などの空き施設を活用し、企業等の本拠から離れた場所に設置するオフィス(サテライトオフィス)を開設するなど、

場所にとらわれることなく就業可能な人材を有する情報関係企業等の誘致を行い、新たな雇用の場を創出し、創造的な仕事を行うクリエイターや革新的な起業家（イノベーター）が活躍・発信するまちを創設する。

※単なる企業誘致ではなく、企業やイノベーターが興味を持つ先進的な取組の実施、支援を通じ、それを地域の稼ぐ力の向上、地域課題の解決につなげていくとともに、自立的な事業運営が可能となる公民連携での体制を構築

こうした取組を実現することで、新たな企業の進出による産業の活性化、雇用の創出、社会減の減少（例：5社×10人＝50人、平成27年社会減88人）による人口減少の抑制を図るとともに、単なる広報ではなく、利用者を確保していく観点から、中山間地におけるイノベーションの拠点がある町、チャレンジングな町であることを町内外に発信しながら誘致活動、事業運営を行っていくことで、若者が活躍できる町というイメージを確立し、誘致企業の従業員だけでなく、地域の若者が地元で働きたくなる町の実現（長期的な社会減の抑制）につなげていく。併せて、インキュベーション機能を有する「隼 Lab.」と連携し、地域の起業を促進するための起業家支援補助を創設するとともに、入居可能なお試し住宅を整備し、就業による転入希望者の支援を行う。

（事業実施予定地域の特徴）

実施を予定している小学校がある地域には、若桜鉄道の隼駅があり、SUZUKIの大型バイク「隼」所有者の聖地となっており、地域住民主催で開始したイベントに全国から約1,600台を超える「隼」が集結し、SUZUKI(株)がブースを出展し、社長が参加するイベントになるとともに、町内出身の若者がカフェやライダーズハウス（店長は移住者）をオープンするなど地域住民の理解と地域の活気・勢いが両立する地域となっている。

こうした地域の特性から、八頭町や鳥取市出身で本事業に共感をいだいた経営者等からの視察等を受け入れ、好意的な感触や応援を受けているところ。

（これまでの取組）

総合戦略の策定を受け、平成27年10月に、ソフトバンクグループのSBヒューマンキャピタル(株)と連携し、イノベーターが活躍する施設・地域を実現するためのマスタープラン作りを開始。同社と町、地元地域代表が参加した検討を踏まえ、プロジェクト名を「隼 Lab.」とし、

・単なる企業誘致ではなく、企業やイノベーターが興味を持つ先進的な

取組を実施、支援していくこと、それを地域課題の解決につなげていくこと（先進事業の積極支援、必要な規制緩和・特区申請の実施等先進的な取組を行える町としてのブランディングの実施）、

- ・「地域の強みを活かす」「稼ぐ仕組みを作る」「想いや熱を伝播する」ということを指針とし、自立的な事業運営が可能となる公民連携での体制を構築すること、などを整理。

視察や意見交換により、共感をいただいた応援団（八頭町や鳥取市出身で本事業に共感をいただいた経営者等）のメッセージや、「地域とイノベーターが連携したまちづくり」を実施していく旨の宣言を掲載し、取組みのスタートをアピールするHPを開設。

平成28年度に入り、上記整理を踏まえ、具体的に事業参画を検討する企業や地域金融機関と具体的な事業運営方法、事業内容等の検討を開始。

（「地域の強みを活かす」取組みとして、町出身の元企業上場経験者によるインキュベーションの実施や、地域製品のEコマース販促、林業や農業との連携等を中心に検討。）

並行する形で、ソフトバンクグループのSBドライブ(株)と町営バスを想定した自動運転の取組に向けた連携協定を締結するとともに、隼Lab. 参入を検討する県内のドローン事業者に対し、技術開発用試験等のため町内で飛行場所の提供を開始するなど、先進的な技術を有する事業者との取組を前倒しで推進。

9月には、参入予定企業が事業促進応援するパネルディスカッションイベントを開催するなど、事業者の主体的な動きも展開。

11月以降、参入予定の町出身の企業上場経験者を講師とした起業機運を醸成するセミナーも開催（加速化交付金「地域の宝・若桜鉄道の生き残り」をかけた挑戦事業」を活用し、若桜鉄道の沿線の活性化をテーマに実施）

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設の賃貸料収入及び独自事業により、施設維持費や企業誘致等に伴う経費を確保。（出資を含めた参入を予定している地域金融機関も関与し事業計画を作成）

これまで、参入予定企業等の確保に向けた取組みに実績のあるSBヒューマンキャピタル(株)と引き続き連携体制を確保し、参入企業の確保を図る。

【官民協働】

施設整備を町が行う一方、民間出資のまちづくり事業会社を設立し、協同で事業に取り組むとともに、事業実施主体を明確化することで、経営責任を明確化。(まちづくり事業会社には、町出身起業家、地域IT企業、地域金融機関等が参画予定)

【政策間連携】

開業後の施設を、企業誘致により単に雇用を産む場とするだけでなく、施設集客の観点からも地域住民も使用することができる公共的な機能を併せ持つことを検討しており、小学校の廃校後も地域機能を維持する拠点となるものである。また、こうした取組を積極的にPRすることにより、町の情報発信にもつながるものである。

【地域間連携】

企業誘致については、引き続き、鳥取県とも連携を図りながら実施。また、攻めの経営に必要なプロフェッショナル人材の採用をサポートする「とっとりプロフェッショナル人材戦略マネジャー」とも情報交換を図りながら連携体制を構築。

【その他の先導性】

単に行政が企業誘致を行うだけでなく、民間企業と連携の上、企業が興味を持つ先進的な取組を併せて行うことで、自立的な運営体制を確保しつつ、イノベーションの拠点となる町を目指すものである。

⑤ 重要業績評価指表 (KPI) 及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)
「隼 Lab.」関連就業者数 (人)	0	—	40
「隼 Lab.」参入企業数(社)	0	—	7
空き施設を活用したサテライトオフィスの拠点の開設	0	—	オフィス開設
「隼 Lab.」関	0	—	40

連就業者数 (人)【再掲】			
------------------	--	--	--

	平成30年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分 の累計
「隼 Lab.」関 連就業者数 (人)	20	60
「隼 Lab.」参 入企業数(社)	2	9
空き施設を活 用したサテラ イトオフィスの 拠点の開設	—	—
「隼 Lab.」関 連就業者数 (人)【再掲】	20	60

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学金労言等が参加した組織による検証体制を構築し、P D C Aサイクルによる効果検証を平成30年5月・6月に実施。

【外部組織の参画者】

総合戦略検証のための委員会に参画した商工会、県庁、大学、金融機関、労働局、マスコミ等産官学金労言等の外部有識者として参画いただく予定。

【検証結果の公表の方法】

HPにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 53,300 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日(3ヵ年度)

(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

鳥取県八頭郡八頭町

② 事業の名称

イノベーター創造地域創出事業

③ 事業の内容

鳥取県八頭郡八頭町では、大学進学や就職により、若年人口の流出により人口減少が続いており、人口減少の進行を緩和するためには、若者が働ける、働きたくなる雇用の場を確保し、若者が町で暮らしたいと思える町となる必要がある。

一方で、児童数の減少により、平成 29 年度には小学校の統合が行われる予定となっているなど、地域の中心となっていた公共施設の活用策についても検討が必要となっている。

学校の跡地などの空き施設を活用し、サテライトオフィスを開設するなど、場所にとらわれることなく就業可能な人材を有する情報関係企業等の誘致を行い、新たな雇用の場を創出し、創造的な仕事を行うクリエイターやイノベーターが活躍・発信するまちを創設する。

※ こうした取組を実現することで、新たな企業の進出による産業の活性化、雇用の創出、社会減の減少による人口減少の抑制を図るとともに、単なる広報ではなく、利用者を確保していく観点から、中山間地におけるイノベーションの拠点がある町、チャレンジな町であることを町内外に発信しながら誘致活動、事業運営を行っていくことで、若者が活躍できる町というイメージを確立し、誘致企業の従業員だけでなく、地域の若者が地元で働きたくなる町の実現（長期的な社会減の抑制）につなげていく。

このための具体的な拠点として、八頭町隼地区に所在する隼小学校の校舎跡（鉄筋コンクリート 3 F 建、延べ床面積約 2,100 m²）について、2 階及び 3 階フロアをビジネス中心の企業用スペース及び起業家・クリエイター用のコワーキングスペース、1 階フロアを地域住民も利用可能な集客スペース（飲食、多目的利用スペース）として改修し、ビジネスの拠点かつ地域住民の交流拠点として活用する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設の賃貸料収入及び独自事業により、施設維持費や企業誘致等に伴う経費を確保するものとしている。(出資を含めた参入を予定している地域金融機関も関与し事業計画を作成)

これまで、参入予定企業等の確保に向けた取組みに実績のあるSBヒューマンキャピタル㈱と引き続き連携体制を確保し、参入企業の確保を図るものとしている。

【官民協働】

民間出資によるまちづくり事業会社を設立し、協同で事業に取り組むとともに、事業実施主体を明確化することで、経営責任を明確化するものとしている。(まちづくり事業会社には、町出身起業家、地域IT企業、地域金融機関等が参画予定)

【政策間連携】

開業後の施設を、企業誘致により単に雇用を産む場とするだけでなく、施設集客の観点からも地域住民も使用することができる公共的な機能を併せ持つことを検討しており、小学校の廃校後も地域機能を維持する拠点となるものである。また、こうした取組を積極的にPRすることにより、町の情報発信にもつながるものである。

【地域間連携】

企業誘致については、引き続き、鳥取県とも連携を図りながら実施。また、攻めの経営に必要なプロフェッショナル人材の採用をサポートする「とっとりプロフェッショナル人材戦略マネジャー」とも情報交換を図りながら連携体制を構築することとしている。

⑤ 重要業績評価指表 (KPI) 及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
「隼 Lab.」 年間利用者数	—	—	3 万人	7 万人
「隼 Lab.」 関連就業者数	—	—	30 人	10 人
「隼 Lab.」 参入企業数	—	—	3 社	1 社

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分 の累計
--	--------------------	--------------------	----------------

「隼 Lab.」 年間利用者数	10 万人	10 万人	30 万人
「隼 Lab.」 関連就業者数	10 人	—	50 人
「隼 Lab.」 参入企業数	1 社	—	5 社

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を取りまとめ、産官学金労言等が参加した組織による検証体制を構築し、結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。評価結果は鳥取県八頭郡八頭町のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 134,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

(3) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

鳥取県八頭郡八頭町

② 事業の名称

ビジネス×コミュニティ 隼 Lab. 拡充整備事業

③ 事業の内容

既存の整備実施予定部分（2 階及び 3 階フロアをビジネス中心のビジネススペース、1 階の飲食テナントスペース）以外の余裕スペースを活用し、物販テナント等賃貸用の事務所利用可能なスペース、ビジネス及び地域利用可能な多目的スペース、集客を図るためのオープンキッチン、オープンデッキ、トイレ（多目的トイレを含む）等の整備を行い、更なるビジネス利用、地域利用双方の施設利用の拡充を図る。

※賃貸可能な事務所スペースやマルシェ、インキュベーション講座、企業交流会などのイベント利用可能な多目的スペース、オープンキッチンにより更なる賃貸・利用料収入の確保につなげる。ビジネス利用者・地

域住民の利便性、滞在性を高めるオープンデッキやトイレ等を整備することでコワーキングスペースや飲食テナント等への誘客につなげることにより、利用人員や就業者数、参入企業の拡大による売上増を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設の賃貸料収入及び独自事業により、施設維持費や企業誘致等に伴う経費を確保するものとしている。(出資を含めた参入を予定している地域金融機関も関与し事業計画を作成)

※売上見込(満年度ベース)＝賃貸料・利用料収入 23,930千円、
その他事業 8,050千円 計 31,980千円

【官民協働】

民間出資によるまちづくり事業会社を設立し、協同で事業に取り組むとともに、事業実施主体を明確化することで、経営責任を明確化するものとしている。(まちづくり事業会社には、町出身起業家、地域IT企業、地域金融機関等が参画予定)

【政策間連携】

開業後の施設を、企業誘致により単に雇用を産む場とするだけでなく、施設集客の観点からも地域住民も使用することができる公共的な機能を併せ持つことを検討しており、小学校の廃校後も地域機能を維持する拠点となるものである(産業雇用施策と地域活動支援施策)。また、こうした取組を積極的にPRすることにより、対外的な町の情報発信にもつながるものである(産業雇用施策と情報発信施策)。

【地域間連携】

企業誘致については、引き続き、鳥取県とも連携を図りながら実施。また、攻めの経営に必要なプロフェッショナル人材の採用をサポートする「とっとりプロフェッショナル人材戦略マネジャー」とも情報交換を図りながら連携体制を構築することとしている。

⑤ 重要業績評価指表(KPI)及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前	平成29年度	平成30年度	平成31年度

	(現時点)	増加分 (2年目)	増加分 (3年目)	増加分 (4年目)
「隼 Lab.」 年間利用者数 (人)	0	50,000	100,000	100,000
「隼 Lab.」 関連就業者数 (人)	0	40	20	10
「隼 Lab. 株 (仮称)」売上 (家賃収入 等) (千円)	0	5,500	7,300	11,200

	平成 32 年度 増加分 (5年目)	平成 33 年度 増加分 (6年目)	KPI 増加分 の累計
「隼 Lab.」 年間利用者数 (人)	100,000	0	350,000
「隼 Lab.」 関連就業者数 (人)	0	0	70
「隼 Lab. 株 (仮称)」売上 (家賃収入 等) (千円)	0	0	24,000

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学金労言等が参加した組織による検証体制を構築し、PDCAサイクルによる効果検証を平成30年5月・6月に実施。

【外部組織の参画者】

総合戦略検証のための委員会に参画した商工会、県庁、大学、金融機関、労働局、マスコミ等産官学金労言等の外部有識者として参画いただく予定。

【検証結果の公表の方法】

HPにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 40,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成34年3月31日（5カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) イノベーター創造地域創出事業

事業概要：平成29年度以降の施設開設に向け、事業実施主体や事業計画の具体化等を図る。また、地方創生推進交付金による事業終了後も、継続的に隼Lab.の取組を推進するため、事業運営会社と連携し、必要な取組みを行うもの。

実施主体：鳥取県八頭郡八頭町

補助制度：地方創生加速化交付金（平成28年度）、

事業期間：平成28年度～平成33年度（必要に応じその後も継続）

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

産官学金労言等が参加した組織による検証体制を構築し、PDCAサイクルによる効果検証を平成30年5月・6月に実施。

【外部組織の参画者】

総合戦略検証のための委員会に参画した商工会、県庁、大学、金融機関、労働局、マスコミ等産官学金労言等の外部有識者として参画いただく予定。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 増加分 (1 年目)	平成 29 年度 増加分 (2 年目)	平成 30 年度 増加分 (3 年目)
「隼 Lab.」 関連就業者数 (人)	—	—	40	20
「隼 Lab.」 参入企業数 (社)	—	—	7	2
空き施設を 活用したサテ ライトオフィ スの拠点の開 設	—	—	オフィス開設	—
「隼 Lab.」 年間利用者数 (人)	—	—	50,000	100,000
「隼 Lab.」 関 連 就 業 者 数 (人) 【再掲】	—	—	40	20
「隼 Lab. (株 (仮称)」売上 (家賃収入 等) (千円)	—	—	5,500	7,300

	平成 31 年度 増加分 (4 年目)	平成 32 年度 増加分 (5 年目)	平成 33 年度 増加分 (6 年目)	KPI 増加分 の累計
「隼 Lab.」 関連就業者数 (人)	10	—	—	70
「隼 Lab.」 参入企業数 (社)	1	—	—	10
空き施設を 活用したサテ ライトオフィ スの拠点の開 設	—	—	—	—
「隼 Lab.」 年間利用者数	100,000	100,000	—	350,000

(人)				
「隼 Lab.」関連就業者数 (人)【再掲】	10	—	—	70
「隼 Lab. (株) (仮称)」売上 (家賃収入等) (千円)	11,200	—	—	24,000

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

HP において公表する。